

こんな書込みが...



ルールとマナーを守ることが大切です

スマートフォンやSNSの普及、Wi-Fi環境の充実などにより、だれでも時間・場所を問わず、容易に情報発信ができるようになりました。しかし、便利な反面、使い方を間違えるとだれかを傷つけたり、事件に巻き込まれたりする危険性もあります。

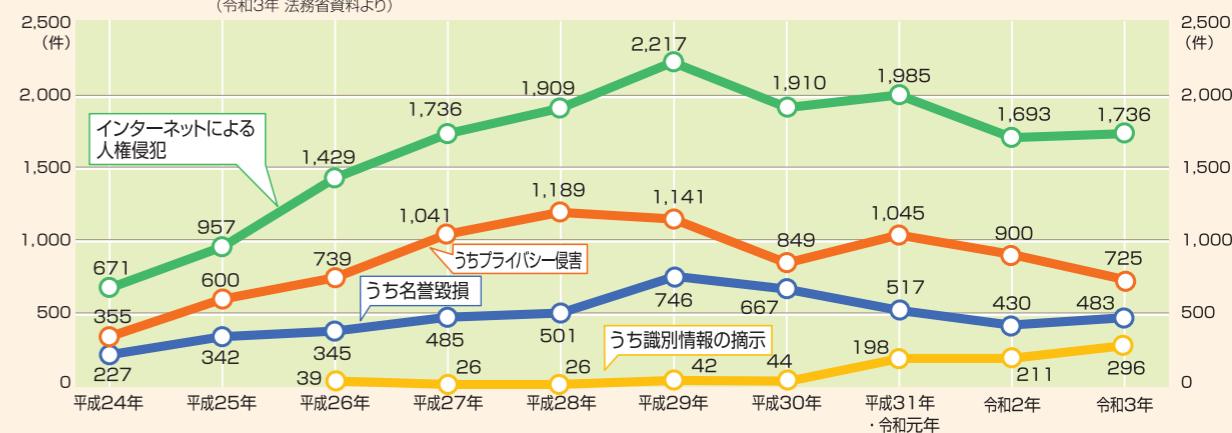
正しい知識を持ち、お互いの人権を大切に利用することは、インターネットを使う人の最低限のルールとマナーです。



インターネットをめぐる人権侵害や犯罪の状況

法務省の人権擁護機関が令和3年に新規に救済手続きを開始したインターネット上の人権侵害情報に係る人権侵害事件数は1,736件で、前年から43件増加しており、高水準で推移しています。このうち、プライバシー侵害事案が725件、名誉毀損事案が483件、識別情報の摘示事案が296件となっており、これらの事案で全体の86.6%を占めています。

インターネット上の人権侵害情報に関する人権侵害事件の推移 (令和3年 法務省資料より)



インターネット上で何が起きているのか

名誉毀損や誹謗中傷

だれでも自由に書込みができるインターネットの掲示板やSNSなどで、差別的な内容の書込みが数多くみられます。インターネット上では、誤った情報が瞬時に不特定多数の人に広まるため、差別を助長・拡散させることとなります。なお、2021年(令和3年)にはいわゆる「プロバイダ責任制限法」が改正され、誹謗中傷等の加害者情報の特定を容易にするための新たな裁判手続きが設けられました。

プライバシーの暴露、流布

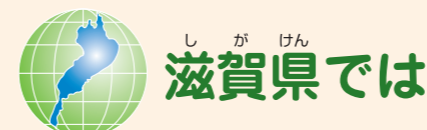
いたずらや嫌がらせなどの目的で、他人の氏名、住所、電話番号などの個人情報をインターネットの掲示板やSNSなどに書き込む人がいます。個人情報を勝手に公表することはプライバシーの侵害にあたり、まさに人権を侵害するものです。

違法・有害情報の氾濫

インターネット上では、性や暴力に関する有害情報が氾濫しています。これらの有害サイトに接続して、見知らぬ人物と出会い、犯罪に巻き込まれたりする事件も発生しています。

より高い人権意識を

インターネットは、決して架空の世界だけに閉じられたものではなく、私たちの日常生活にも影響が及ぶものです。「自分の名前や顔をだれにも知られることなく発信することができる」といった思込みから、他人の人権を傷つける内容の書込みをすることは、卑劣な行為です。匿名性の高いインターネット上だからこそ、私たち一人ひとりの人権意識が真に問われているのです。インターネットを楽しく安全に利用するためには、日常生活と同様、ルールやマナーを守ることが大切です。



インターネットの掲示板やSNSなどへの差別書込みは、近年急激に増えて、大きな社会問題となっています。誹謗中傷や差別書込みの防止に向け、啓発を行うとともに、学校においても、メディア・リテラシーや情報モラルも含め、正しい利用について学習しています。